

第34回 御所市地域公共交通会議 議事要旨

日時	令和5年2月22日(水) 10:00～11:00
場所	御所市役所 本館3階 会議室1～3 (奈良県御所市1番地の3)
次第	<p>1. 議案</p> <p>【第1号議案】</p> <p>(1) 御所市地域公共交通計画について (基本方針に基づく目標と評価指標・実施する事業について)</p> <p style="text-align: right;">【資料1】</p> <p>【第2号議案】</p> <p>(2) 御所市総合交通戦略について (パブリックコメントの結果と御所市総合交通戦略(案)の承認について)</p> <p style="text-align: right;">【資料2・3】</p> <p>2. その他</p>
主な質疑応答	<p>【第1号議題】御所市地域公共交通計画について (基本方針に基づく目標と評価指標・実施する事業について)</p> <p>(委員) 目標Vにおける年間運転免許証の自主返納者数増加の表記について、「御所警察署」と書いてあるが、これは「御所庁舎」での返納者数なのか。</p> <p>(事務局) 「御所警察庁舎」に返納を申請された方の件数となっている。</p> <p>(委員) 表記を改めていただければと思う。また、運転免許センターでもやっているのだから、多分数は異なってくると思う。</p> <p>(委員) 事業内容について、2月6日から確認しご意見もさせていただいているところだが、今回の会議の段階ではどのような位置づけとなるのか。この内容で承認されたとなるのか、次回の3月の会議で提示するもので判断することでもいいのか。</p> <p>(事務局) 今回の会議で示している事業内容は、2月の上旬に交通関係事業者のほうに、事業内容確認ということで依頼させていただいたものとなっている。その後、皆様からご意見をいただいているところで、現在はその取りまとめを行っている。取りまとめ等完了したら、3月の会議までに再度関係事業者には内容を確認していただく。次回の3月の会議ではこれが整理されたものを皆様に提示させてもらえたらと考えている。</p> <p>(委員) 今回の会議では、これが決まったという位置づけはないということよろしいか。</p>

(事務局)
問題ない。

(委員)
近鉄と若干内容が被るかもしれないが確認させていただく。資料を確認すると、事業内容について、二重丸で鉄道事業者が実施主体となっているものがある。実施主体になっていると事業の履行が義務的になるのか。

事業については項目だけで中身はこれからだと思うが、実現が困難だと思われる事業がいくらか見られる。また、事業内容だけだと、どういったことを目指しているのかが少ないように、共通の目標を見据えた方がいいと思われるものが散見される。見解を聞かせていただきたい。

(事務局)
二重丸については実施主体ということで位置づけをしているが、二重丸になっているからといって責任が問われることは決して考えていない。事業を実施する中で、主となって御所市とともに事業を進めていけたらというところで位置づけをさせていただいている。

事業を出している中で、実現が困難なものもあると話があったが、地域公共交通計画に限らず最近の市の行政の計画関係の考え方として、なかなか実現が困難なものであっても事業出しをしていき、計画期間を過ぎても引き続き関係機関と調整しながら事業に取り組んでいくものとしている。そのため、5年間の短期間で実現できるものばかり、という考え方で計画を作っていない、ということで理解をいただきたい。

(委員)
具体的には個別にやりとりを進めさせていただくという解釈でよろしいか。そういうことであれば了解した。

(委員)
先ほどの近鉄・JRの質問とリンクするところがあるが、事務局から資料1を整理したものを今後提案されるということだが、それは次回の3月の会議までに、整理した分を地域公共交通計画の素案に反映されていくという理解で良いか。

(事務局)
今後、交通事業者と事業内容を整理し、3月の会議の時に一つの素案として、提示をさせていただけたらと考えている。

(委員)
3月の時に素案を提出されるというのは、3月の会議の時に素案を提出する前に、各委員に素案を事前に確認してもらったうえで、それを踏まえて3月の会議で素案についてまた協議するということか。

(事務局)
会議開催の前に委員の皆様へ資料としてお渡しさせていただき、その資料を見ていただいたのち、会議の場で素案の方をご承認いただくということを予定している。

	<p>3月の会議の時にご意見をいただいて、やりとりを経たのちご承認をいただくという形を想定している。</p> <p>(委員)</p> <p>ということは、次回3月の協議会の時に皆さんから意見があって、それをその会議の場で取りまとめて、そのままパブリックコメントにかけられるということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>3月の会議の時に皆様から意見をうかがい、それを計画の方に反映して、パブリックコメントを実施していく予定である。</p> <p>(委員)</p> <p>3月の協議会で委員の皆様からどれぐらいの意見がでるかによるが、たくさんの意見が出されて修正が必要になった場合でも、3月の協議会で取りまとめをされるということか。地域公共交通計画を最終的に承認する立場が国交省なので、その場で皆さんからたくさん意見を踏まえて、「承認」ということになると、なかなか厳しい。パブリックコメント後も修正は可能という理解でよいか。</p> <p>(副市長)</p> <p>パブリックコメント後に意見が出た場合、それを盛り込むかどうかはこの場で検討した結果、最終的には委員の皆様にも最終案を提示したうえで承認いただくという形でよいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>スケジュール的には4月以降にパブリックコメントを実施する予定でいるので、パブリックコメントの意見で修正が必要になった場合は、それ以降での会議で皆様に承認いただく流れを想定している。</p> <p>先ほどご質問があった件については、3月末あたりに予定している公共交通会議の前に、各委員の皆様からご意見をいただいて、公共交通会議の場で取りまとめをするのではなく、事前にいただいた意見の中で各委員の皆様と出来る限り調整をさせていただいたうえで、ある程度の段階で素案を示させていただいたのち、それを会議の場で補修するような流れを考えている。会議で素案をまとめて皆様に提示するという形をとった場合、意見の集約が難しくなる恐れがあるので、事前の調整をさせてもらえたらと考えている。</p> <p>(副市長)</p> <p>3月の会議の時にいろんな意見を盛り込んで修正、という若干誤解を招く発言があったが、それではなく、事前に委員の皆様からご意見をいただき調整をしたうえで、3月に素案として再度あげさせていただく。そのうえで再度議論をするが、ご意見については事前に盛り込むことを考えている、ということを事務局は説明しているが、よろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>ということは、御所市の地域公共交通計画の完成は、今年度中ではなく、来年度にずれ込むということか。完成の目標は来年度4月中ということか。</p>
--	--

(事務局)

作業スケジュールについては、素案でほぼ確定していくという想定ではあるが、パブリックコメントの部分だけスケジュール的に難しいと考えているので、4月以降に実施しようと考えている。令和5年の3月末までに素案として確定していきたいと考えている。

(委員)

そうすると、御所市が作成している地域公共交通計画は、あくまで令和5年度から5年間だったと思う。一方でパブリックコメントは、令和5年度の4月に入ってから続くということか。パブリックコメントが実施されている以上は、どういったご意見があるかはわからないと思うので、地域公共交通計画の修正の余地は生じている状況だと思う。御所市の地域公共交通計画の完成までのスケジュールがややぼやけており、明確ではないような気がする。

(副市長)

3月の会議で素案としての案を承認いただいて、令和5年度4月から計画の実施を行う。ただ、パブリックコメントについては4月にずれ込んでいるが、そのあたりはどうか。

(事務局)

3月で素案を作成して、4月にパブリックコメントを実施して地域公共交通計画を策定する流れになる。

(副市長)

実行的に計画が実施されるのは、本来パブリックコメントが終わってからという考えでいいのか。実際の策定運用については、パブリックコメント終了後という考えでいいのか。

(事務局)

事務局が考えているのは、パブリックコメントは令和5年度の早い時期に実施し、令和5年度の4月もしくは5月に素案に対してパブリックコメントでいただいた結果を反映しながら、確定していきたいと考えている。

もう1つの考えとして、地域公共交通計画を策定するにあたり、補助金の申請をしている。作業的に、素案を今年度の3月までに策定して、令和5年度の早い時期にパブリックコメント、最終確定をするというやり方で問題ないという答えをいただいている。令和5年度からスタートする計画なので、令和4年度中に完結する方が本来の考え方ではないか、というご指摘はそのとおりだと思う。しかし、スケジュールや補助金の問題はクリアしており、かつ出来るだけ早い時期に完結するという考えで進めていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

(委員)

事務局と個別に話をさせてほしい。事務局としての考えは理解できた。

(副市長)

いずれもパブリックコメント終了後に再度会議で最終案を確認してもらおうという形になる。

【第2号議題】御所市総合交通戦略について

(パブリックコメントの結果と御所市総合交通戦略(案)の承認について)

(委員)

この後細々したところは事務局の方に電話などでご相談をさせていただいてもよい
か。それともこれで最終決定になるのか。

(事務局)

これまで各事業者にご協議させていただいている内容をまとめたものなので、基本的
にこれで最後かと思っている。文言の修正等の軽微なものであれば対応する。

(委員)

P.33の駅のバリアフリー状況について、JR御所駅のトイレが構内にないのは事実だ
が、改札を出た所にトイレがあると思う。構内トイレという定義ではこの表は正しいが、
ご利用のお客様が全くお手洗いを使えないということではないので、表現は御所市
に任せるが、駅舎の改修にあたっては弊社と御所市との協議のうえで今の形態が出
来上がっているので、表現の方法についてご一考いただきたい。これが間違ってい
るということではないので、いかようになってもそれはお任せする。

(事務局)

今の状況はあくまで構内トイレという形で整理させていただいているので、構外にもト
イレがあるということで、※等で注記するという形で対応をさせていただく。

(委員)

パブリックコメントでの意見3つめの回答について、「御所ICから24号に向かう通過交
通が中心市街地へ流入しないよう、抑制を図る。」ということは非常に大事だと思
うが、併せて安全対策はどのように考えているのか、というところも一つの課題では
ないかと思うので、ご検討の方をお願いします。

(事務局)

その内容を踏まえて、どのようにするかというのをまとめ、先方の方には返答をさせ
ていただきたいと思う。

【その他】

(委員)

デマンドタクシーの実証運行が始まって1ヶ月ほど経過したが、実績はどうか。

(事務局)

令和5年1月は100数名の利用があった。デマンドタクシーの対象となる市南部の住
民は約5,000名であり、うち約720名が利用者登録されている。主に利用されている停
留所は、近鉄御所駅や御所済生会病院前である。

(委員)

登録者は思っていたより多い方かと思うがどうか。

(事務局)

年齢構成はまだ分析できていないが、65歳以上の方の登録が多い。また、対象エリ

アの15%近くの方に登録いただいております、想定よりは多いと感じています。2月に入ってから1日に10名以上の利用がある日が増えており、今後、ロコミなどでより広がることも考えられる。

【第1号議案】【第2号議案】ともに原案承認(全会一致)と議決された。

以上